

自家用電気工作物

電 気 工 作 物		点検、測定及び試験項目	月次点検	年次点検	精密点検
引 込 設 備	区分開閉器、 引込線、 支持物 及びケーブル	外観点検	○	○	
		自己診断機能ガス圧低下警報作動	○	○	
		絶縁抵抗測（SOG制御回路含む）		○	※1
		接地抵抗測定		○	※1
		区分開閉器動作試験		○	※1
		保護継電器動作試験		○	※1
		その他 精密点検			○
受 配 電 ・ 変 電 設 備	断路器	外観点検	○	○	
		刃部、電線接続部の過熱測定	○		
		絶縁抵抗測定		○	
	遮断器 高圧負荷開閉器	外観点検	○	○	
		本体、ヒューズ電線接続の過熱測定	○		
		絶縁抵抗測定		○	
		動作試験		○	
		内部点検			○
		保護継電器連動試験		○	
		絶縁油の点検・試験（OCBのとき）			○
	その他精密点検			○	
	高圧カットアウト	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
		内部点検		○	
保護継電器	外観点検	○	○		
	動作点検		○		
	保護継電器 動作特性試験		○		
	その他精密点検			○	
電力用ヒューズ	外観点検	○	○		
	過熱測定	○			
	絶縁抵抗測定		○		
母線	外観点検	○	○		
	過熱測定	○			
	絶縁抵抗測定		○		
計器用変成器	外観点検	○	○		
	過熱測定	○			
	絶縁抵抗測定		○		
避雷器	外観点検	○	○		
	過熱測定	○			
	特性診断			○	
変圧器	外観点検	○	○		
	電圧及び2次電流測定	○			
	温度測定（本体）	○			

電 気 工 作 物		点検、測定及び試験項目	月次点検	年次点検	精密点検
受 配 電 ・ 変 電 設 備	変圧器	過熱測定（1次2次接続部）	○		
		B種接地線漏洩電流測定	○		
		絶縁抵抗測定		○	
		絶縁油の点検・試験			○
		内部点検			○
	コンデンサ及びリアクトル	外観点検	○	○	
		過熱測定	○		
		絶縁抵抗測定		○	
	受電盤及び配電盤	外観点検	○	○	
		過熱測定	○		
絶縁抵抗測定			○		
受電室建物及びキュービクル式変電設備の外箱	外観点検	○	○		
	接地線及び接地装置	○	○		
負 荷 設 備	配線、配線具、低圧機器等	外観点検		○	
		漏洩電流測定		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		接地抵抗測定		○	
非 常 用 予 備 発 電 装 置	原動機、発電機、始動装置等	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
		接地抵抗測定		○	
		保護継電器動作特性試験		○	
		遮断器等連動試験		○	
		自動始動及び停止試験	○	○	
		運転中の発電電圧及び周波数（回転数）の異常の有無	○	○	
蓄 電 池 設 備	蓄電池	外観点検	○	○	
		蓄電池電圧測定	○	○	
		セルの電圧測定		○	
		電解液の比重及び温度測定		○	

(注) 1 「外観点検」は、目視により点検する。

2 ※1を付した項目は、停電範囲により実施（連絡責任者に確認してから実施）

3 「漏洩電流測定」は、高圧受配電設備の変圧器のB種接地工事の接地線で測定

4 変圧器の二次側以降の低圧電路（電気使用場所の設備含む。）と大地間との絶縁抵抗測定は、漏洩電流測定記録により代えることができる。

5 低圧電路の絶縁状況の的確な監視が可能な装置を有する需要設備については、警報発生時（警報動作電流（設定の上限値50mAとする）以上の漏えい電流が発生している旨の警報を連続して5分以上受信した場合又は5分未満の漏えい警報を繰返し受信した場合をいう。）警報発生の原因を調査し、適切な処置をすること。また、その記録を3年間保存すること。

6 精密点検は、年次点検の結果、さらに詳細・細部の点検測定を要すると認められた場合、若しくは経年・メーカー推奨間隔を勘案して実施する。

一般電気工作物点検

電 気 工 作 物		点 検 方 法	月次点検	年次点検	臨時点検	
	引込口配線	外観点検	○	○	必 要 の つ ど	
需 要 設 備	接地線	外観点検	○	○		
		電動機	外観点検	○		○
			絶縁抵抗測定			○※1
		接地抵抗測定		○※2		
	照明装置	外観点検	○	○		
		絶縁抵抗測定		○※1		
		接地抵抗測定		○※2		
	配線 配線器具	外観点検	○	○		
		絶縁抵抗測定		○※1		
		漏電遮断器動作試験		○		
	その他の器具類	外観点検	○	○		
		絶縁抵抗測定		○※1		
接地抵抗測定			○※2			
非 常 用 予 備 発 電 装 置	原動機 付属装置	外観点検	○	○		
		始動試験	○	○		
		機関保護継電器動作試験		○		
	発電機 励磁装置 接地装置	外観点検	○	○		
		絶縁抵抗測定		○※1		
		接地抵抗測定		○※2		
	遮断機、開閉器 配電盤制御装置等	外観点検	○	○		
		保護継電器動作試験		○		
		制御装置試験		○		
蓄 電 池 設 備	本体	外観点検	○	○		
		液量点検	○※3	○		
		電圧・比重測定		○		
		液温測定		○		
	充電装置 付属装置 接地装置	外観点検	○	○		
		絶縁抵抗測定		○※1		
		接地抵抗測定		○※2		
電 気 使 用 場 所	電動機器 電熱装置 電気溶接機 照明装置 配線、配線機器 その他の機器 接地装置	外観点検	○	○		
		絶縁抵抗測定		○※1		
		接地抵抗測定		○※2		

- (注) 1 「外観点検」は、目視により点検する。
 2 ※1を付した項目は、停電範囲により実施（連絡責任者に確認してから実施）
 3 ※2を付した項目は、過去の実績によりその一部又は全部を省略することができる。
 4 ※3を付した項目は、発注者による月1回程度の液量点検を行う。
 5 精密点検は、年次点検の結果、さらに詳細・細部の点検測定を要すると認められた場合、若しくは経年・メーカー推奨間隔を勘案して実施する。